



垂井警察署交番だより

令和7年12月発行 作成者 府中駐在所 田口 奨太

泥棒注意報！

○令和7年になり、空き家に対する侵入盗や会社の事務所や店舗に対する侵入盗、駅における無施錠の自転車盗難等泥棒による被害が発生しております。



被害に遭わないためにも・・・

- ① 自宅や空き家、店舗、会社等施設や自転車の施錠は確実にすること
- ② 空き家には貴重品を、会社等には大金を置いておかないこと
- ③ 空き家に対する定期的な点検訪問をすること



年末の交通安全県民運動

～年末を 無事故で過ごし よい年始～

期間：令和7年12月11日（木）～令和7年12月20日（土）

重点①：夕暮れ時以降の交通事故防止

- ・早めのライト点灯とハイビームの活用、歩行者・自転車利用者は反射材の活用を！

重点②：高齢者の交通事故防止

- ・今年発生した死亡事故の内、高齢者の方が亡くなった事故の割合が8割弱になります。
（※R7.11.12 調べ）幹線道路における歩行・自転車利用時の無理な横断等はしないようにしましょう。



重点③：飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

- ・年末に向けて、忘年会等お酒を飲む機会が増えてきます。飲酒運転の罰則の対象は運転手だけではありません。

飲酒運転をしない、させない、無理やり飲ませないことに注意しましょう。

重点④：自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自分の命を守るため、ヘルメットは着用しましょう。
- ・令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（通称青切符）が適用されます。今一度自転車利用時の交通ルールの確認遵守の徹底をお願いします。

ぜひ見てね！

垂井警察署ホームページQRコード

